

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、本件は総合評価方式一般競争入札（事後審査方式）による工事である。入札にあたっては「4総合評価方式に係る事項」に留意すること。

令和4年6月27日

土浦市長 安藤 真理子

1 入札対象工事	
工事番号	土教委ス工第1号
工事件名	新治運動公園多目的グラウンド人工芝整備工事
工事場所	土浦市藤沢地内
工事概要	敷地造成工 N=一式 雨水排水設備工 N=一式 建築施設組立設置工 N=一式 グラウンド・コート用舗装工 A=17,630m ² スタンド施設修繕工 N=一式 グラウンド・コート柵工 A=529m
工期	令和5年3月15日まで
予定価格	344,880,000円（税抜き）
調査基準価格	設定する
失格基準価格	設定する 調査基準価格、失格基準価格については市ホームページ「総合評価方式一般競争入札の実施について」参照すること。

2 競争参加資格	
この工事の競争参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
(1) 入札参加資格	ア 令和3・4年度の土浦市における土木一式工事に係る競争入札参加資格の認定においてA等級の格付けを受けていること。 イ 令和3・4年度の「土浦市入札参加資格審査申請（建設工事）」の際に提出した総合評定値通知書において、土木一式工事の年間平均完成工事高が1億7200万円以上であること。
(2) 営業所の所在地	土浦市内に建設業法における主たる営業所を有すること。法人以外の場合は代表者が土浦市に住民登録を有すること。
(3) 経営事項審査	建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査について、審査基準日が令和2年12月27日以降の最新の経営事項審査において土木一式工事について総合評定値を有すること。
(4) 同時落札制限	本工事の落札者は土教委ス工第5号の落札者となることできない。
(5) 技術者の配置	建設業法を遵守すること。
(6) 共通事項	入札公告共通編による（1参照）。

3 競争参加資格を証明する書類の提出	
(1) 提出書類	最新の総合評定値通知書
(2) 提出方法	4総合評価方式に係る事項の（3）評価資料の提出方法と同じ。
(3) 提出期間	4総合評価方式に係る事項の（4）評価資料の提出期間と同じ。
(4) 提出場所	4総合評価方式に係る事項の（5）評価資料の提出場所と同じ。
(5) その他	総合評定値通知書の送達されていない等やむを得ない理由により提出期間内に総合評定値通知書を提出することができない場合は、その旨を伝え、開札日に落札候補者となったときに提出することも認める。ただし、開札日に総合評定値通知書を提出できない場合は入札が無効となるため留意すること。

4 総合評価方式に係る事項	
(1) 総合評価	特別簡易型（事後審査方式）

方式の種類	
(2) 提出を 求める評価資 料	<p>ア 提出書類一覧表兼誓約書（様式第1号） イ 自己評価点表（様式第2号） ウ 工事成績評定評価対象工事一覧（様式第3号） エ 施工実績評価資料（様式第4号） オ ICT施工技術の活用計画書（様式第5号） カ 週休三日制工事の施工実績評価資料（様式第6号） キ 配置予定技術者評価資料（様式第7号） ク 若手技術者の配置評価資料（様式第8号） ケ 災害時応援協定に基づく地域貢献実績評価資料（様式第9号） コ 災害時の基礎的事業継続力認定評価資料（様式第10号） サ 地域ボランティア活動実績評価資料（様式第11号） シ 新規雇用者実績評価資料（様式第12号） ス 防疫協定に基づく防疫業務実績評価資料（様式第13号） セ 施工計画書（様式第14号） ソ 技術提案書（様式第15号）</p> <p>※取消線のある資料は提出を要しない。</p>
(3) 評価資料 の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便又は持参による。 ・郵便での提出の場合は一般書留、簡易書留に限る。これ以外での郵便方法での提出は無効とする。 ・電子入札システムでの評価資料の提出は認めない。
(4) 評価資料 の提出期間	<p>受付開始 令和4年6月28日（火）午前9時 受付締切 令和4年7月 8日（金）午後5時 ※土日祝を除く。 ※郵便の場合は必着。</p>
(5) 評価資料 の提出場所	土浦市役所総務部管財課
(6) 評価資料 の評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・評価点の算出基準は別添の「評価項目及び評価基準」による。 ・自己評価点表と入札の結果をもとに仮の評価値を算出し、最も高い入札参加者を落札候補者とし、その者の評価資料を審査し落札者を決定する。 ・自己評価点が審査の結果変動する場合は次のとおり取り扱う。 <ul style="list-style-type: none"> ア 自己評価点の根拠が確認できない場合 当該評価項目の点数を0とする。 イ 自己評価点よりも審査後の評価点が高い場合 自己評価点の通りとする。 ウ 自己評価点よりも審査後の評価点が高い場合 審査後の評価点とする。 ・審査の結果、評価値が変動し、他の入札参加者の仮の評価値が上回った場合、当該他の入札参加者を落札候補者として審査する。
(7) 評価資料 の注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・評価資料を作成するときは各様式の注意事項を確認すること。 ・一度提出した評価資料の変更は認めない。 ・電子入札システムにおける評価完了通知書は仮の評価が完了したことを通知するものであり、評価資料の内容を確認したものではない。
(8) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価の方法その他については、市ホームページ「総合評価方式一般競争入札の実施について」を参照すること。 ・評価資料の作成、提出に要する費用は提出者の負担とする。

5 設計図書等の閲覧	
(1) 閲覧期間	公告日から令和4年7月7日（木）午後5時まで
(2) 閲覧方法	入札公告共通編による（2（2）参照）。

6 質疑及び回答	
(1) 質疑受付期間	公告日から令和4年7月7日（木）午後5時まで
(2) 回答方法	令和4年7月11日（月）に土浦市ホームページに掲載する。
(3) 共通事項	入札公告共通編による（3参照）。

7 入札（開札）	
(1) 入札（開札）日時	令和4年7月20日（水）10：30
(2) 入札（開札）場所	土浦市役所 農業委員会室

8 入札方法等	
(1) 入札方法	電子入札システムによる入札

(2) 参加資格確認申請受付期間	ア 受付開始 令和4年6月28日(火)午前9時 イ 受付締切 令和4年7月11日(月)午後5時 ※ 土日祝日を除く。
(3) 入札書の受付期間	ア 受付開始 令和4年7月12日(火)午前9時 イ 受付終了 令和4年7月15日(金)午後5時 ※ 土日祝日を除く。
(4) 入札時の添付書類	工事費内訳書
(5) 共通事項	入札公告共通編による(5参照)。

9 落札候補者の決定

(1) 開札後、落札者の決定を保留し、入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な入札をした入札参加者のうち、入札価格と自己評価点表から算出した仮の評価値が最も高い入札参加者を落札候補者とする
(2) 落札候補者となるべき同一の評価値のとなったものが2者以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降のものを決定する

10 落札者の決定

(1) 落札候補者について評価資料と競争参加資格の審査を行う
(2) 審査の結果、競争参加資格があり、評価値が他の入札参加者の仮の評価値より高い数値であると認められた場合は落札者とする
(3) 審査の結果、競争参加資格がないと認められた場合は、当該入札を無効とし、次順位の入札参加者を落札候補者として審査する。
(4) 審査の結果、評価値が他の入札参加者の仮の評価値よりも低くなった場合は、次順位の入札参加者を落札候補者として審査する。

11 仮契約の締結

落札者とは仮契約を締結する。なお、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定による議会の議決を経たときに、仮契約は本契約となる。
--

12 落札候補者が調査基準価格を下回る額で入札した場合

落札候補者が調査基準価格を下回る入札をした場合については、土浦市低入札価格調査実施要綱第7条に基づく低入札価格調査を実施する。	
(1) 予備調査	ア 入札時に提出された工事内訳書に基づき、入札の積算が数値的判断基準に該当するかどうか調査する イ 調査の結果数値的判断基準に該当すると判断された場合は入札者を失格とし、次順位入札者を落札候補者とする。
(2) 本調査	ア 予備調査の結果、数値的判断基準のいずれにも該当しない場合は調査対象者に土浦市低入札価格調査実施要綱第7条4項に掲げる書類(様式は任意)の提出を求め、契約の内容に適合した履行がなされるか審査するものとする。 イ 管財課より書類の提出について連絡があった場合は、指定の期日までに書類を提出すること。書類の提出は原則として持参とする。
(3) 留意事項	ア 書類の提出がなされない場合や、工事主管課が求める事情聴取に応じない場合は失格となるため、調査に協力すること。 イ 審査の結果、契約の内容に適合した履行がなされないことと認められた場合は入札者を失格とする。 ウ 失格基準価格未満の入札は、調査を実施することなく失格となる。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金	免除する。
(2) 契約保証金	要する(契約金額の1/10以上の額とする。)。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

14 支払条件

(1) 前金払	当該契約金額の40%以内(請求にあたっては保証事業会社の保証を要する。)
(2) 中間前金払	当該契約金額の20%以内(請求にあたっては保証事業会社の保証を要する。)

(3) 部分払	なし
---------	----

15 その他	
(1)	入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほか、入札公告共通編によるものとする。入札公告共通編については、下記のアドレスに公告する。 URL http://www.city.tsuchiura.lg.jp/page/page008517.html
(2)	本入札公告と入札公告共通編で内容が矛盾するものは、本公告を優先する。
(3)	契約にあたっては、契約書の作成を要する。
(4)	契約締結後、コリンズの登録をすること。
(5)	この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
(6)	総合評価方式一般競争入札について、この公告に記載のない事項は、「土浦市建設工事総合評価方式実施要綱（令和4年土浦市告示第93号）」による。
(7)	低入札調査価格についてこの公告に記載のない事項は、「土浦市低入札価格調査実施要綱（令和4年土浦市訓令第17号）」による。
以上	

土浦市建設工事総合評価方式入札の評価項目及び評価基準表【特別簡易型】

工事名：新治運動公園多目的グラウンド人工芝整備工事

評価項目	評価内容	配点	評価基準	評価点
工事成績 評定	本市の発注工事（水道事業の工事を除く。）における工事成績評定（共同企業体の構成員の場合は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）の平均点（小数点以下第2位を四捨五入）により評価する。 評価の対象とする工事は、入札公告日の属する年度を除く直近の過去5年度間に完成した工事で、消費税及び地方消費税を含む受注金額が500万円以上の土木一式工事に限る。	3.0点	80点以上	3.0点
			78点以上80点未満	2.5点
			76点以上78点未満	2.0点
			74点以上76点未満	1.5点
			72点以上74点未満	1.0点
			70点以上72点未満	0.5点
			上記以外又は不良、やや不良あり	0点
優良建設 業者表彰 の受賞	国、茨城県又は本市の優良建設業者表彰の受賞（共同企業体の構成員の場合は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）により評価する。 評価の対象とする表彰は、入札公告日の属する年度を除く直近の過去5年度間における表彰とする。	1.0点	2回以上の受賞あり	1.0点
			1回の受賞あり	0.5点
			なし	0点
配置予定 技術者の 施工経験	国又は地方公共団体等の公共機関が発注した同種工事の主任技術者又は監理技術者（特別監理技術者を含む。）又は現場代理人としての施工経験（共同企業体の構成員の場合は、出資比率が20%以上の場合に限る。）により評価する。 評価の対象とする工事は、入札公告日の属する年度の前年度から起算して10年度前の年度以降に元請として施工し、完成、引渡しを行ったものに限る。また、CORINS登録済みのものに限る。	1.0点	施工面積が17,000m ² 以上の人工芝布設工事の施工実績あり	1.0点
			施工面積が8,000m ² 以上17,000m ² 未満の人工芝布設工事の施工実績あり	0.5点
			なし	0点
配置予定 技術者の 保有資格	配置予定技術者の保有する資格により評価する。 評価の対象とする技術者は、主任技術者又は監理技術者として配置する者とする。	1.0点	一級土木施工管理技士の資格を有する。	1.0点
			上記以外	0点
若手技術 者の配置	若手技術者の対象工事への配置の有無により評価する。 評価の対象とする若手技術者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。ただし、他の工事と兼務する場合は、評価の対象としない。 （1）入札公告日において35歳未満の者 （2）直接的かつ恒常的な雇用関係があり、入札公告日の前日から起算して3か月以上雇用している者	1.0点	対象工事の主任（監理）技術者の資格を有する者を主任（監理）技術者又は現場代理人として配置あり	1.0点
			現場代理人として配置あり	0.5点
			上記以外	0点

災害時応援協定締結の有無	入札公告日において、本市との災害時における応援協定の締結（本市との災害時における応援協定を締結した団体の会員であって、入札公告日において当該団体に加入していることを確認することができる場合を含む。）の有無により評価する。	1.0点	あり	1.0点
			なし	0点
災害時地域貢献の実績	本市との災害時における応援協定に基づく災害時地域貢献の実績の有無により評価する。 評価の対象とする地域貢献は、入札公告日の属する年度を除く直近の過去10年度間における実績とする。	1.0点	あり	1.0点
			なし	0点
災害時の基礎的事業継続力の認定	入札公告日における国土交通省関東地方整備局から受けた災害時の基礎的事業継続力の認定の有無により評価する。	1.0点	あり	1.0点
			なし	0点
地域ボランティア活動の実績	市内における地域ボランティア活動の実績の有無により評価する。 評価の対象とする地域ボランティア活動は、入札公告日の属する年度を除く直近の過去2年度間に実施した活動で、本市が管理する道路、水路、公共施設等の維持管理に関するもの（当該活動の事実を協定書、感謝状、新聞記事、主催者の参加証明等により証明することができるものに限る。）とする。	1.0点	いずれの年度ともあり	1.0点
			いずれかの年度のみあり	0.5点
			なし	0点
新規雇用者実績	従業員を新たに雇用した実績の有無により評価する。 評価の対象とする雇用は、入札公告日の属する年度の前年度以後に、入札公告日において35歳未満の従業員と期間の定めのない雇用契約を締結し、入札公告日において3か月以上継続している雇用とする。ただし、当該従業員の当該雇用契約前の勤務先が当該入札参加者（共同企業体の場合にあつては、その構成員。以下この項において同じ。）と同一の企業又は当該入札参加者と資本関係若しくは人的関係のある企業である場合は、評価の対象としない。	1.0点	あり	1.0点
			なし	0点